



令和2年4月17日
学校教育課

市内の小・中学校を臨時休業します

4月16日に発令された緊急事態宣言により、県から小・中学校の臨時休業の要請がありました。この要請を受け、本市では、新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止を強化するため、下記のとおり市内小・中学校を臨時休業します。

1 期間

令和2年4月21日（火）から5月6日（水）まで
（学校の再開については改めてお知らせします。）

2 臨時休業中の過ごし方について

児童生徒及び保護者には、次のように要請します。

- ・外出を制限し、人との接触を避けること。
- ・家庭学習を計画的に行うこと。
- ・健康的な生活をする事。
- ・子どもの体調不良が続く場合は、学校へ報告すること。

3 自主学習室の開設について

子どもの居場所が用意できない家庭のために、小学生を対象に自主学習室を開設します。

- （1）期 間：4月21日（火）から5月6日（水）まで
- （2）場 所：市内全小学校の図書室等、校長が指定した場所
- （3）開放時間：平日 午前7時30分から午後3時まで
- （4）担 当 者：小学校教諭、介助員、学習支援員
- （5）活動内容：宿題などの自主学習、読書、体育館やグラウンドでの運動



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：学校教育課 管理指導主事 磯部

電話：0250-62-2790

mail：gakkokyoiku@city.agano.niigata.jp